

おかやま専門家 NAVI 運用規約

（目的）

第1条 公益財団法人岡山県産業振興財団（以下「当財団」という。）は、岡山県産業支援ネットワーク整備運営事業におけるワンストップ相談窓口として、各分野の専門家を整備したおかやま専門家 NAVI（以下「本ナビ」という。）を設置し、中小企業の経営課題の解決を支援する。

（専門家）

第2条 専門家とは、当財団に専門家登録したものとする。

（専門家情報の公開）

第3条 専門家の登録情報の掲載については、専門家自身のウェブ上に公開されている項目、もしくは登録した専門家の同意を得ている項目とする。なお、メールアドレスはスパムメール対策のため非公開とする。

（登録情報掲載の中止）

第4条 次のいずれかに該当する時は、登録した専門家の了承を得ることなく、登録情報を削除することができるものとし、その際に専門家は異議を申し立てない。

- (1) 掲載事項に虚偽の内容があった場合。
- (2) 本ナビに対する妨害行為があったと認められる場合。
- (3) 専門家登録を解除した場合。

（利用の同意）

第5条 利用者は、本規約に同意して本ナビを利用するものとする。

（利用料金）

第6条 本ナビの利用は無料とする。ただし、本ナビの利用に要した通信費及び通信機器等の費用は利用者が負担するものとする。

（情報の取扱い）

第7条 利用者は、本ナビを通じて入手したいかなるデータ、情報等を目的以外の利用及び第三者提供をしてはならない。

（相談方法）

第8条 専門家への相談を希望する利用者は、本ナビから適切な専門家を選定し、相談フォームに必要事項、相談内容を記入した上で相談するものとする。

（相談への回答）

第9条 相談メールは、システムを通じて、専門家に届く仕様にし、相談への回答は専門家が責任を持って行うものとする。

(相談の管理)

第 10 条 相談メールは、当財団で管理することとし、内容や解決したかどうか等を把握するものとする。

(利用者の責任)

第 10 条 利用者は、本ナビを利用してなされたすべての行為とその結果について一切の責任を負うものとする。

(運用の停止等)

第 11 条 当財団は、次の場合には本ナビの提供を中断、停止または廃止することができるものとする。

- (1) 本ナビや設備の保守、点検、修理、変更を定期的にまたは緊急に行う場合
- (2) 火災、停電等による本ナビや設備等に障害が生じた場合
- (3) 地震、噴火、洪水、津波などの天災または戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議などにより本ナビの提供ができなくなった場合
- (4) その他、当事業の終了等により本ナビの提供ができなくなった場合

2 当財団は、本ナビの提供の中断・停止・廃止により生じる損害について、一切の責任を負わないものとする。

(本ナビ及び規約の変更)

第 12 条 当財団は、専門家及び利用者の承諾なく、本ナビの全部もしくは一部を変更することができる。また、本規約の変更及び、追加条項を設けることができるものとする。

附則

この規約は、平成 25 年 3 月 1 日から施行する。